

令和 3 年度第 6 回庁議提案 審議・報告・その他
 提 出 日：令和 3 年 6 月 2 9 日
 担当部・課：復興政策部復興政策課〔内線 4 2 1 5〕

① 件 名
大塚製薬株式会社との包括連携協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>大塚製薬株式会社では、製品の研究開発や健康に関する啓発活動で得られた知見を活かし、「熱中症対策」「スポーツを通じた健康づくり」「食育」「生活習慣病予防」「防災・災害時支援」等の活動を積極的に進めており、自治体との協定締結により地域の社会課題の解決に向けた活動に取り組んでいる。</p> <p>この度、大塚製薬株式会社より包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体的な取組について関係課と協議を行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>大塚製薬株式会社との包括連携協定を締結し、市民の健康増進を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・ <input type="checkbox"/> 無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 2 月 大塚製薬株式会社から包括連携協定の締結について申出</p> <p>3 月～ 大塚製薬株式会社との協議</p> <p>1 2 月～ 連携事項に係る関係課との協議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 連携事項</p> <p>(1) SDG s の普及啓発に関すること。</p> <p>(2) 科学的根拠に基づいた熱中症対策に関すること。</p> <p>(3) スポーツを通じた健康づくりに関すること。</p> <p>(4) 食育と健康増進に関すること。</p> <p>(5) 災害対策に関すること。</p> <p>(6) その他目的を達成するために必要な事業に関すること。</p> <p>2 協定締結期間</p> <p>協定締結の日から 1 年間（1 年ごとに自動更新）とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>協定締結により相互に連携を図ることで、石巻市民の健康増進を図るとともに、石巻市における地域共生社会の実現に向けた地域づくりが期待される。</p> <p>具体的な取組として、熱中症対策や免疫力の維持を目的とした啓発物（ポスター、チラシ等）を作成し、市内施設（体育施設・学校等）に掲示する。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

大塚製菓株式会社と包括連携協定を締結している県内他自治体

登米市	平成27年	11月	19日	締結
宮城県	平成28年	8月	8日	締結
仙台市	平成30年	4月	19日	締結
名取市	令和2年	5月	13日	締結
多賀城市	令和2年	7月	21日	締結
岩沼市	令和2年	11月	10日	締結
栗原市	令和3年	1月	19日	締結
富谷市	令和3年	2月	12日	締結
大崎市	令和3年	4月	14日	締結
白石市	令和3年	5月	14日	締結

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年7月27日 協定締結式

⑨ その他